

愛玩動物看護師法施行規則案の概要についての御意見と御意見に対する考え方

| | 御意見の概要 | 御意見に対する考え方 |
|---|---|--|
| 1 | 登録者名簿や免許証には性別は載せるべきではないため、名簿の登録事項から「性別」を削除されたい。仮に掲載する場合には、訂正申請を任意とされたい。 | 愛玩動物看護師の男女比等の情報を今後の施策の参考とするために用いることがあり得るため、登録申請時に性別の記載を求めることとしております。なお、愛玩動物看護師名簿は、多くの個人情報に記載されていること等から、一般の閲覧に供することを想定しているものではありません。免許証に対する御意見については、参考とさせていただきます。 また、性別についても、名簿の訂正を可能としています。 |
| 2 | 名簿の登録事項から「本籍地都道府県（日本の国籍を有しない者については、その国籍）」を削除されたい。削除が困難な場合は、日本国籍保有者の場合は名簿には単に「国内」と記載し、本籍地移動の際の修正申請負担の軽減と名簿管理に関する行政コストの軽減を図られたい。また、仮に掲載する場合には、訂正申請を任意とされたい。 | 適切な本人確認の実施及び欠格事由の該当性判断のため、名簿の登録事項として本籍地は必要と考えております。また、情報の適切な管理の観点から、本籍地を変更した際には、名簿の訂正を申請していただく必要があると考えております。 |
| 3 | 試験科目の中に、履修すべき科目である「実習」がないが、試験には実習の内容が含まれると理解してよいか。 | 愛玩動物看護師カリキュラム等検討会報告書（令和3年3月30日）で取りまとめられた内容を踏まえ、実習科目については出題範囲外とし、試験科目に含めておりません。 |

| | | |
|---|---|---|
| 4 | 手数料の納入方法について、収入印紙ではなく特定のインターネットサイトや銀行口座への振込の方がよいのではないか。 | 他の国家資格における手数料の納入方法を参考に、農林水産大臣及び環境大臣が試験又は登録を実施する場合には、収入印紙により納付する旨規定していますが、指定試験機関又は指定登録機関が実施する場合には、指定試験機関又は指定登録機関が別途定める方法により納付することとしており、納付の手段を収入印紙に限定しているものではありません。 |
|---|---|---|